

東神楽町無料低額診療事業調剤処方費用助成事業薬局廃止・休止・再開・辞退届

（宛先）東神楽町長

申請者 住所

事業所名

代表者氏名

印

先に登録を受けた受領委任払い取扱薬局について、次のとおり廃止・休止・再開・辞退しますので、東神楽町無料低額診療事業調剤処方費用助成事業に係る薬局の登録要綱第6条第2項の規定により届け出ます。

登録番号	第 号
事業所名称	ふりがな
登録年月日	年 月 日

届出区分	廃止 ・ 休止 ・ 再開 ・ 辞退
廃止・休止・再開・辞退年月日	年 月 日
休止予定期間 ※休止の場合のみ	年 月 日 ～ 年 月 日
廃止・休止・再開・辞退の理由	